



11月15日～12月14日は「佐賀県障害者月間」

みんなで支えるけん!



「支える県」を考える座談会

11月15日から12月14日は「佐賀県障害者月間」。2018年に制定された「障害のあるなしにかかわらず、ともに暮らしやすい佐賀県をつくる条例」によって明文化されました。障害者月間にちなみ、山口祥義・佐賀県知事、平川幸雄・佐賀県身体障害者団体連合会会長、三原睦子・佐賀県難病支援ネットワーク理事長、原田啓之・障害福祉サービス事業所「PICFA」施設長の4人に、みんなが支え合う佐賀県について語っていただきました。誰もが暮らしやすい「支える県」を目指し、一人一人が自分ごととして考えていきましょう。

新型コロナの影響

一今年は新型コロナウイルスが猛威を振るいました。皆さんの活動にどのような影響がありましたか。

三原 難病患者には糖尿病や心臓病などの基礎疾患をもつ人が多く、感染リスクが高まるので、4月の緊急事態宣言後は研修

会などの行事を中止せざるを得ませんでした。当時はマスクや消毒薬不足を心配する相談が多く、最近になっても自分はうつ状態ではないかとの相談が寄せられています。

原田 発達障害や知的障害がある人にとっては、新型コロナの恐ろしさや、感染予防の大切さを理解すること自体が難しいも

の。緊急事態宣言を受けて在宅就労に切り替えた時は、留守宅に一人で過ごせるのか、再び社会に戻ってこられるのかという不安もありました。ただ、ご本人やご家族とコミュニケーションを密に取り合い、非常時の対応について考えを深める機会にもなりましたね。

平川 身体障害者福祉協会は県内13の市町にあり、そのうち9カ所で共同作業所を併設しています。作業所は身障者が働き交流するために集う場ですから、送迎を含めて密になる頻度が高いんです。ですから各地域の身障会から、作業所を閉めるべきか、感染予防を十分にできるかなど、心配の声が寄せられました。

知事 新型コロナは本来支え合うべき人と人を切り離し、とても心を痛めました。今私たちは感染拡大防止に全力で取り組んでいます。まず、障害のある人たちへ情報

がしっかり伝わるか心配でした。他にも、感染予防対策にはさまざまな課題があると感じており、どんな悩みや思いがあるのか皆さんにお伺いしたいと思います。

障害者支援について

一皆さんの支援活動とその思いを教えてください。

原田 私たちは創作活動を通して、障害者の自立を支援しています。絵を描いたりデザインしたりすることは、こちらが細かく指導しなくても、感性を生かして自由に組み立てることができるものです。展示会やワークショップなどを行えば、障害者と社会の接点も生まれます。さらに、作品がアートとして評価されれば、彼らの自信になり、経済的な自立にもつながっていきます。

失敗することも大切な学びです。支援のなかにも喜怒哀楽を織り交ぜ、彼らが自己

決定する力を育んでいきたいですね。

三原 私たちは長年、難病患者とその家族の相談支援などに取り組んできました。難病と診断された人たちは地域の中にいて、私たちと同じように生活し、働いている人も多くいます。そうした人たちがどこにも相談できず、孤立してしまわないように、啓発も含めて活動を続けていきたいと思っています。

一難病は「見えにくい障害」の一つで、周囲からの支援が受けづらいたともなわれています。こうした状況を受けて、佐賀県は2年前から「ヘルプマーク」の無料配布を始めました。

三原 難病患者はこの赤いマークをバッグなどに付けることで、「外見からは分かりにくいけれど、何か困ったことがあるのかな?」と気付いてもらうことができます。バスや電車で席を譲ってもらうなどのサポートを促すこともでき、障害への理解が広がるきっかけになると期待しています。

平川 私自身も足に障害がありますが、生活する上で不便だけで、不幸だとは思いません。自分なりに工夫して、乗り越えていくものだと考えています。そこを補ってくれるのが、ヘルプマークです。県内では7000個ほどが配布されていますが、必要とする人はもっと多いはず。利用者が増え、困って

価値観共有し障壁乗り越え

みんなが安心して暮らせる佐賀県の実現へ「知る」ことから始めよう

障害者差別解消法

正式名称「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」

「障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする」(第1条より抜粋)

2013年6月成立
16年4月1日に施行

障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、ともに生きる社会をつくることを目指しています。

ともに「不当な差別」をなくす。国、行政機関、事業者、障害者への配慮を促しています。

「不当な差別的取扱い」

- (例) ● 障害を理由としてサービスの提供や入店を拒否する。
● 障害があることを理由に採用面接・試験や雇用をしない。 など

「障害者への合理的配慮」

行政機関や事業者に対し、障害のある人から社会的障

- (例) ● 耳や目が不自由な人に筆談や読み上げなどを行う。
● 本人が希望する方法で丁寧で分かりやすい説明を行う。 など

「合理的配慮」の基本的な考え方

障害者差別解消法で求めているのは、障害のある人に対して特別扱いすることではありません。同じ社会の中で、同じように生活するために必要とされる配慮を、社会が果たしていくことです。

法律

誰もが暮らしやすいまちに



ヘルプマーク



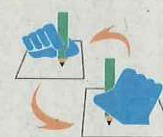
視覚障害マーク



耳マーク



聴覚障害者標識



筆談マーク



手話マーク



身体障害者標識



ハート・プラスマーク

佐賀県知事
山口祥義氏

差別なくし 助け合う気持ちを

の気持ちをくんでサポートする思
の心が広がっていくことを願いま

今あるいろいろな不便は、人がつ
つたものなので、解消できるのもや
ぜひヘルプマークなどを使って、
してほしい」と声を上げてほしい。
とソフトの両面にあるさまざまな
取り除き、人の痛みを分かち合う
をつくりたいですね。

ごと」と受け止め、行動へ

県は「障害のあるなしにかかわら

佐賀県身体障害者団体連合会会長
平川幸雄氏

障害は不便だが 不幸ではない

ず、ともに暮らしやすい佐賀県をつくる
条例」を制定し、県民みんなで支える県を
目指していますね。

知事 たとえば、重い荷物を抱えている
人がいたら「手伝いましょうか」と声を掛けたり、自分にできる手助けをすることは
とても自然なこと。みんなが佐賀県の一
員として、お互いを尊重し、支え合う意識
を高めてほしいとの思いで制定したの
が、この条例です。

一すべての県民がこの条例を「自分ご
と」として受け止め、行動に移すために
何が必要でしょうか。

知事 ハンセン病患者への差別から学
ぶこと、教育が大切です。のびのびと育っ
た佐賀の子どもたちが、自然と仲間同士
助け合う気持ちを持つことができれば、
これほど心強いことはない。佐賀県の将
来も大きく変わると思います。

三原 私も障害について理解を深める
教育が大事だと思います。日本では障害
がある人は特別支援学校に進み、健常者
とは別の場所で学び成長します。その両
者が社会に出て初めて遭遇するから、戸
惑いや誤解が生じるのです。学校同士の
交流でもいいし、合同の避難訓練でもい
い。それぞれの成長過程で、お互いに触れ
合う機会がもっと増えたらと思います。

原田 今年の「佐賀さいこうフェス」には
私たちが参加し、ライブペイントやワーク
ショップを通して大勢の来場者と交流し
ました。「障害者福祉」と聞くとハードル
が高いと感じますが、アートやスポーツ
などを活用すると広がりやすい。そこで
刺激を受けたり、「また一緒に何かしたい
ね!」と気分を高め合ったりするところか
ら、人と人の交流が始まるのでは。障害が
ある人もない人もこうした価値観を共有
できれば、両者を隔てる障壁も乗り越え
られるでしょう。

平川 私も身障会の代表として、条例づ
くりに参加しました。県民の意見が広く

反映され、素晴らしい条例ができたと誇
らしく思っています。次の条例では「障害
があるなしにかかわらず」という区分が
なくなり、「県民全員が幸せになれるよう
に」という言葉に進化することを期待し
たいですね。私心ですが、「般若心経」にも
障害を超えた平等の教えを感じます。相
手の方の気持ちをくんで手助けしてほし
いと思います。

2024年には佐賀県で国民スポーツ大
会と全国障害者スポーツ大会が開催さ
れます。その成功のためには、私たち県民
が心をつなぐことが必要です。お互
いに思いやりの気持ちを持ち、物心両面

障害への理解深める 教育大事

佐賀県難病支援ネットワーク理事長
三原睦子氏

失敗することも 大切な学び

障害福祉サービス事業所「P・I・C・F・A」施設長
原田啓之氏

肢体不自由の方

手や足の切断やマヒなど



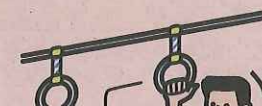
発達障害のある方

自閉症、アスペルガー症候



難病のある方

原因不明で治療法が未確立



マークで示せな
い障害もたくさんあり
ます。障害を持った方が
身近にもいることを意識
し、みんなが暮らしやす
くなるような配慮が日常に